

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公表番号】特表2010-502375(P2010-502375A)

【公表日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2009-527482(P2009-527482)

【国際特許分類】

A 6 2 B 19/00 (2006.01)

A 6 2 B 18/02 (2006.01)

G 0 1 N 21/45 (2006.01)

【F I】

A 6 2 B 19/00

A 6 2 B 18/02 A

G 0 1 N 21/45 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月6日(2010.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

気体注入口、気体排出口、及び薄膜多層インジケータを含むエンクロージャを含む保護装置であって、

A) 前記エンクロージャは、前記注入口から前記排出口へと流れる目的の蒸気を吸着することができる、吸着媒体を含み、

B) 前記薄膜多層インジケータは、

i) i i )とi i i )との間に位置する、光学的厚さが、前記蒸気の存在で変化する多孔質検出層、

i i )前記エンクロージャの外側から見える半反射層及び、

i i i )前記蒸気に対して透過性の反射層、を含み、かつ

C) 前記反射層は前記媒体に十分に近く、その結果、前記媒体の少なくとも一部と前記蒸気の間の適用される蒸気濃度が平衡になると、前記蒸気は、前記媒体から前記反射層を通して前記検出層に入り、前記検出層の光学的厚さを十分に変えて、前記半反射層を通じて見たときの前記インジケータの外観に視覚的に認識可能な変化を生じることができる、保護装置。